

資料編

1. 総合計画（基本構想及び基本計画）策定の経過
2. 市民アンケート集計結果
3. 相馬市まちづくり協議会
4. 総合計画審議会

1. 総合計画（基本構想及び基本計画）策定の経過

年	月日	会議名	内容等
平成 28 年	4月13日	市民アンケートの実施	・市内全世帯、子育て世代、市内中学校・高校生を対象としたアンケートを実施。
	5月30日	相馬市新長期総合計画策定要綱改訂	・新総合計画策定のための要綱改訂
	6月9日	第1回相馬市まちづくり協議会	・市長講話 ・市の取組について説明 ・相馬市の「強み」、「弱み」を検討
	6月30日	第2回相馬市まちづくり協議会	・相馬市の将来像（グループごと）に検討
	7月14日	第3回相馬市まちづくり協議会	・将来像に向け、市民協働で行う取り組み、市民・行政それぞれ具体的にを行うことを検討
	8月4日	第4回相馬市まちづくり協議会	・将来像に向け、市民協働で行う取り組み、市民・行政それぞれ具体的にを行うことを検討
	8月25日	第5回相馬市まちづくり協議会	・相馬市の将来像を個人ごとに再考
	10月27日	第1回相馬市長期総合計画審議会	・委嘱状交付 ・審議会会長・副会長の選出 ・市長諮問 ・これまでの経緯説明 ・総合計画基本構想について審議
	10月27日	第6回相馬市まちづくり協議会	・将来像に向けて検討した取り組みへの追加等を他グループから意見聴取
	10月28日	第1回相馬市新長期総合計画策定委員会幹事会	・計画策定の経緯と基本構想について説明 ・基本計画策定について
	11月8日	第1回相馬市新長期総合計画策定委員会	・計画策定の経緯と基本構想について説明 ・基本計画策定について
	11月10日	第7回相馬市まちづくり協議会	・基本構想・基本計画について説明 ・各グループから最終的な内容報告
	11月11日	第2回相馬市長期総合計画審議会	・基本構想の修正点について説明 ・総合計画基本計画について審議
	11月18日	第3回相馬市長期総合計画審議会	・基本計画の修正点について説明 ・総合計画基本計画について審議 ・市長へ相馬市総合計画基本構想及び基本計画の答申

	11 月 29 日	第 2 回相馬市新長期総合計画策 定委員会	・ 答申を受けた内容について説明 ・ 議会提出に向けて最終確認の依頼
	12 月 5 日	市議会へ議案として提出	・ 総合計画基本構想及び基本計画に ついて提案
	12 月 14 日	議会特別委員会	・ 総合計画基本構想及び基本計画に ついて
	12 月 21 日	市議会において議決	・ 総合計画基本構想及び基本計画の議 決
平成 29 年	2 月 27 日	相馬市総合計画「相馬市マスター プラン 2017」策定	・ 第 1 編から第 4 編まで、及び資料編 をまとめ、策定

2. 市民アンケート集計結果

(1) 実施の目的

新しい長期総合計画を策定するにあたり、市民に広く意見を聴取し、意向を把握したうえで計画内容の検討を行うため、市民アンケートを実施。

(2) アンケート調査対象

1. 全世帯：11,037 世帯
2. 子育て世代：市内保育園、幼稚園、小学校の保護者 2,912 人
3. 中高生：市内中学校、高校の生徒 2,113 人

(3) 実施期間

配布開始 4 月 13 日

回収期間 5 月 1 日～5 月 13 日

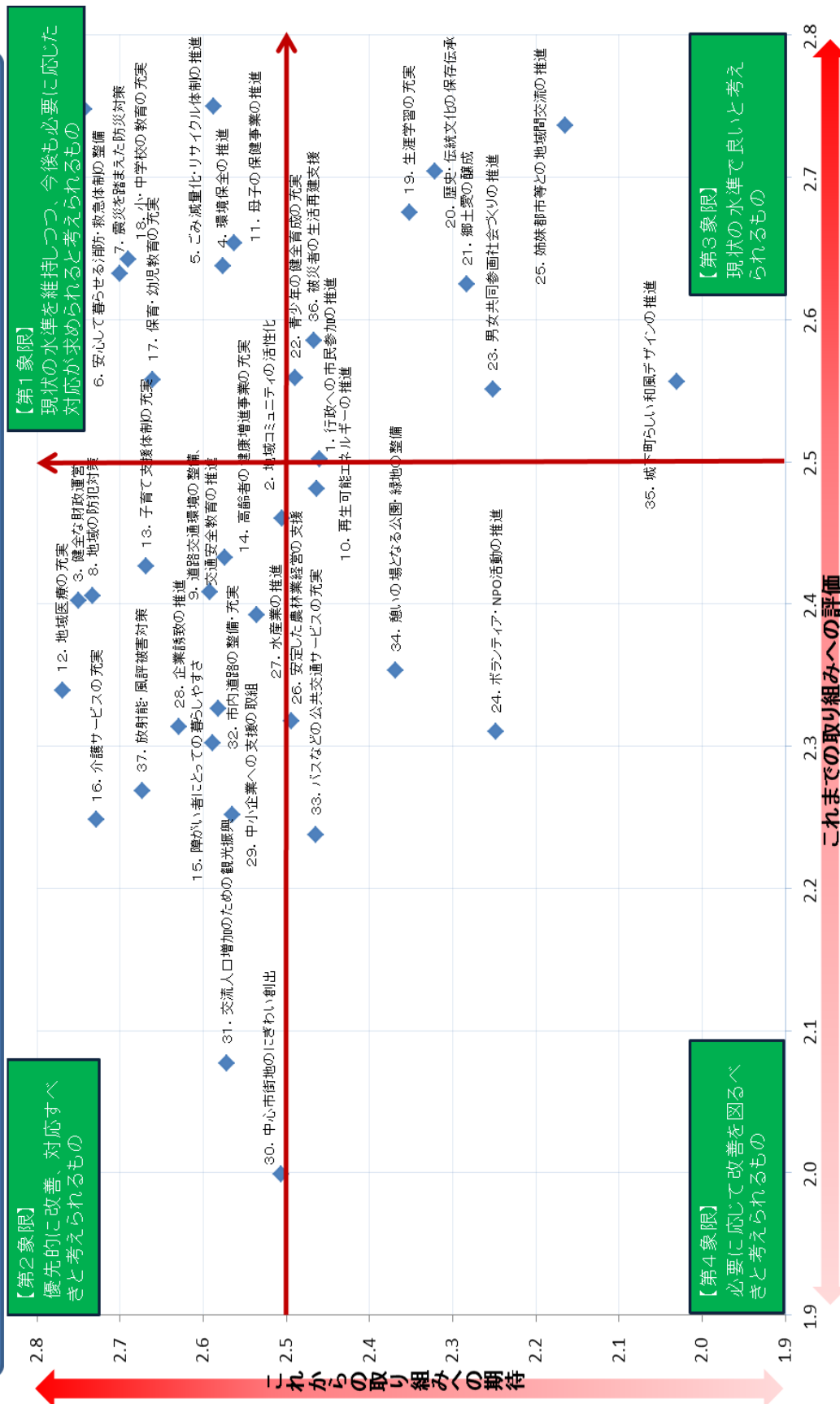
(4) 回答率

1. 全世帯：2,236 世帯 (20.3%)
2. 子育て世代：1,761 人 (60.47%)
3. 中高生：2,024 人 (95.79%)

(5) 検証結果

- ・市民からの視点として、市民アンケート調査結果を基に検証。
- ・市の各取り組み（主だった事業）について、これまでの取り組みを分析。
→これにより、優先してとりくむべきもの、改善して取り組むものなどについて解析
- 評価ポイントの高かった項目
 - 「消防・救急体制の整備」
 - 「小中学校の教育充実」
- 評価ポイントの低かった項目
 - 「放射能・風評被害対策」
 - 「介護サービスの充実」

本市の取り組みに対する評価と期待の分布図（全世帯アンケート）



3. 相馬市まちづくり協議会

(1) 設置の目的

- ・市民協働の観点から、市民の視点で相馬市の今後の方向性や将来像等を検討し、まちづくりを行っていくため。
- ・新しい長期総合計画策定のみならず、今後のまちづくりを考え、行動していく組織とするため。

(2) 設置の背景

- ・少子高齢化の進行や社会経済情勢の急激な変化等により、市民のニーズは多様化し、新たな課題等が出てきています。
- ・これらの様々な課題を解決するためには、市民やボランティア・NPO等と行政が共に力を出し合い、まちづくりを行うことが必要です。
- ・市民協働により、まちづくりを行うことで、市民の多様なニーズに対して、柔軟かつ迅速で適切な対応が可能となるとともに、今までの公共サービスの見直しや、新しい公共サービスの提供に結びつきます。

(3) 会員

- ・市民公募及び市内各種団体からの推薦者からなる 125 名
- ・市内 70 団体（相馬商工会議所ほか、産業、教育・子育て、福祉・医療、文化・スポーツ、建設・交通、地域・防災、青年・女性、市民団体・NPO、報道機関、官公庁）から 112 名、一般公募 13 名

(4) まちづくり協議会の開催経過

	月 日	会議名	内容等
平成 28 年	6 月 9 日	第 1 回相馬市まちづくり協議会	・現状を把握してもらうため、相馬市の「強み」、「弱み」を検討。(参加者 86 名)
	6 月 30 日	第 2 回相馬市まちづくり協議会	・10 年後の相馬市の将来像（グループごと）に検討。(参加者 73 名)
	7 月 14 日	第 3 回相馬市まちづくり協議会	・各グループでの将来像に向け、市民協働で行う取り組み、市民・行政それぞれ具体的に行うことを検討。(参加者 60 名)

	8月4日	第4回相馬市まちづくり協議会	・各グループでの将来像に向け、市民協働で行う取り組み、市民・行政それぞれ具体的にを行うことを検討。(参加者 54 名)
	8月25日	第5回相馬市まちづくり協議会	・これまでの議論を踏まえ、相馬市の将来像を個人ごとに再考。(参加者 63 名)
	10月27日	第6回相馬市まちづくり協議会	・これまでの意見を踏まえ、総合計画の作成内容を報告。 ・他グループのテーマについて意見交換し、より広い視点から内容を深掘り。(参加者 41 名)
	11月10日	第7回相馬市まちづくり協議会	・各グループから追加の意見聴取を行い、これまでの総括。(参加者 36 名)

(5) まちづくり協議会で出された主な意見

■相馬の「強み」と「弱み」

○第1回会議では、相馬市の「強み」「弱み」について意見交換を行いました。この意見交換が、相馬市の将来像の検討につながっています。

なお、「強み」「弱み」についての意見は、子育て・教育、医療福祉、震災復興、産業・雇用、観光、自然、歴史・文化、まちの状況、交通など様々な分野について、ソフト、ハードの両面からの提出がありました。

○分野ごとの意見数

分野	意見数(件)
震災復興	12
産業・雇用	24
観光	54
歴史・文化	42
自然	49
子育て・教育	23
医療・福祉	10
まちづくり	42
交通	31
人	49
その他	9

相馬市まちづくり協議会（6/9）議論
「相馬市の強み・弱み」 まとめ⑦

公共交通

公共交通

交通



市内交通

解

交通の要所

派通りの交通の要所（港・高速道路・鉄 道）	B	強み
--------------------------	---	----

高速道路

強み	C	強み	C	強み	D	強み	D
高速度道路が充実している (宮野道・東北中央道)	常磐道 (全線開通)	高速度道路の結節点になっている 交通網を生かす (高速度)	高速度道路に近い	高速度道路	高速度道路	他地方へのアクセス	

相馬市まちづくり協議会（6/9）議論
「相馬市の強み・弱み」まとめ⑤

備へて置

高等教育機関

広い屋内遊び場と屋外遊び場	L	弱み
高校以上の学校が少ない	E	弱み
大学が多い	K	弱み

教育

教育が文化	F	強み
教育制度	H	強み
学力不足	B	弱み
教育費も高い	C	弱み
子育て世代が、地域に居るに困窮する場が少ない	D	強み
子と親の学力が、全国で下から数えたほうが早い。	D	強み
教育	F	強み
教育のレベルの低さ （教育費についている） （教育費は安い方がよい）	F	強み
教育設備	K	強み
教育環境	K	強み
教育者や、学校の役割が定まっていない	K	弱み
教育費、学校の役割が不明確	K	弱み

人育子

医療・福祉

小児科は多い	A	強み
医療行政	G	強み
医師は、まあまあ上にある	I	強み
お産する所が少ない	A	弱み
公立病院に専門科・部が激しい	C	弱み
医療	D	弱み
入院できる病棟が少ない	E	弱み
公立病院が充実していない、(特に産婦人科)	F	弱み

福祉

年齢が上がっていくこれから、介護が心配。保険料等上がる。年金は下がる。	C	弱み
短社・介護はいまいち	I	弱み

人柄

市

弱み	A	子供が本当に少なくなっている
弱み	B	子供が少ない
弱み	C	子供が少ない
弱み	H	学校力(少子化)

若者(少年)

街中に着者がいない	A	弱み
相高生が、外に出て戻ってこない (?)	I	弱み
着者が少ない	J	弱み
着者が残らない	J	弱み

人口

初期年齢の低さ	G	他み
人口が少ない	E	弱み
人口が少ない	H	弱み
人口が少ない	I	弱み
人口が少ない	J	弱み
人口が少ない	K	弱み

相馬市まちづくり協議会 (6/9) 議論



施設

交流施設が豊富	G	強み
商店街が多い	E	弱み
果物の施設が少ない	G	弱み
図書館を別に設置	G	弱み
老人と子供の交流の施設	L	弱み

整備

市内の道が異常に狭い	C	弱み
駅が分断（東側にも必要）	G	弱み
歩道が狭い	G	弱み
相馬駅（東・西）	H	弱み
駅前の整備がいまいち	I	弱み

財政

財政状態が健全	K	強み
人口減(流出)が続いている(脱税の減)	D	弱み
個人所得が少ない	H	弱み

店舗など

娘	B	段が右に減っている
娘	C	段が右に減っている
娘	D	おしやうが不明
娘	E	おしやうが不明
娘	F	おしやうが不明
娘	G	おしやうが不明
娘	H	おしやうが不明
娘	I	おしやうが不明
娘	J	おしやうが不明
娘	K	おしやうが不明
娘	L	おしやうが不明
娘	M	おしやうが不明
娘	N	おしやうが不明
娘	O	おしやうが不明
娘	P	おしやうが不明
娘	Q	おしやうが不明
娘	R	おしやうが不明
娘	S	おしやうが不明
娘	T	おしやうが不明
娘	U	おしやうが不明
娘	V	おしやうが不明
娘	W	おしやうが不明
娘	X	おしやうが不明
娘	Y	おしやうが不明
娘	Z	おしやうが不明

生涯

[illegible]

その他

C	読み	今まで民と密着しないが、かつ今後民を重視する
C	読み	なごみ問題を重視したことは、なごみ焼却場になったのが
E	読み	海水浴場がない
F	読み	消防団員が少ない
G	読み	相模原のブランドがない
I	読み	自治会の高齢化
J	読み	住民数が多い人口は多数ある
J	読み	選択投票が少ない
K	読み	有名人が少ない

■相馬市の目指すべき将来像と実現に向けた取り組み

A グループテーマ「相馬野馬追を中心として、通年で観光」

●テーマ実現のため市民と市役所が協働で行う具体的取り組み

- ・野馬追関連の展示・イベント他
- ・観光拠点づくり
- ・観光拠点づくりの全体計画及び個別計画（各拠点）の策定

【市民がやるべきこと】

- (1) 野馬追関連の魅力事項の提案
- (2) 乗馬クラブを中心とした拡がり、乗馬体験、鎧作り着用、担い手育成
- (3) 観光拠点の提案、所有者の理解、協力
- (4) 観光拠点近隣住民の理解、協力
- (5) 市民総出でのおもてなし

【市役所がやるべきこと】

- (1) 横断的な推進体制の整備
- (2) 観光拠点の所有者、地域への支援
- (3) 周辺環境整備への支援、施策
- (4) 野馬追前後のイベント開催

B グループテーマ「活気のあるまち。お金を使わないでできるものを」

●テーマ実現のため市民と市役所が協働で行う具体的取り組み

- ・相馬市の財産である豊かな自然を有効活用した活気あるまち作りを行う事で人口流出に歯止めをかける！
- ・観光ボランティアの育成及び協力
- ・交流人口の増加

【市民がやるべきこと】

- (1) 地元で遊ぶ（地産地消を行う）
- (2) 観光ボランティアの育成及び協力
- (3) 相馬市のイベントに町を挙げて参加する

- (4) 若者の積極的な婚活（魅力ある男性・女性になる）
- (5) 人生の先輩の意見を大切にする

【市役所がやるべきこと】

- (1) 海水浴場の整備及び対外的なPR、特産品などを創る
- (2) 有能な職員のレベルアップを図る。市民に対する相馬市の教育を行っていただく。（郷土愛の育成）
- (3) 強く市民を誘導する
- (4) 相馬市でより効果的な婚活イベントの企画、相馬で子どもを産んでもらう（一流企業の誘致、収入の安定）
- (5) 町全体で人生の先輩を宝と位置づけ大切にする

C グループテーマ「住みやすいまち。歩いてまわれるまち」

●テーマ実現のため市民と市役所が協働で行う具体的取り組み

- ・二次交通の整備によって歩いてまわれるまちづくり
- ・巡回バス、レンタサイクル

【市民がやるべきこと】

- (1) ベンチ、トイレの提供・管理
- (2) レンタサイクル運営と管理
- (3) 美味しい店、面白い店の開発。各店自慢の一品を掲示
- (4) 並木の落ち葉手入れ、水やり等の管理
- (5) 拾えるゴミは拾う。ゴミを出さない。
- (6) 市内の観光案内をできるようにする。

【市役所がやるべきこと】

- (1) 巡回バス（GPSで位置情報の通知ができれば。ワンコインで乗れる）
- (2) レンタサイクル購入・整備
- (3) 拠点に駐車場の確保
- (4) 道路の段差解消、整備維持
- (5) 四季桜の並木

D グループテーマ「教育の充実」

●テーマ実現のため市民と市役所が協働で行う具体的取り組み

- ・基礎学力の向上

【市民がやるべきこと】

- (1) 家庭と学校との連携。
- (2) 「地域で子どもたちを育てていく」という姿勢を地域の中に育てる。

【市役所がやるべきこと】

- (1) 魅力ある学校づくり
- (2) 幼・小・中含めて教育予算の確保
- (3) 相馬の学校の魅力を育てていく

E グループテーマ「地元で勉強・就職」

●テーマ実現のため市民と市役所が協働で行う具体的取り組み

- ・子ども達を元気にする！！縦と横のつながりや相馬との関わりを強くする
- ・地域で子どもを育てる

【市民がやるべきこと】

- (1) ボランティアやイベントを増やす。参加の啓発。
- (2) 近所の奉仕活動の義務化（小学生高学年以上）
- (3) 下水掃除、缶拾いは子どもがやる
- (4) 子どもがやりたいことを発信する場
- (5) 子どもたちを相馬に深くかかわらせる教育
- (6) 親が教育できない部分を地域連携で教えていく

【市役所がやるべきこと】

- (1) 広報、協働、カリキュラムづくり
- (2) ボランティアが楽しくなるような仕組みづくり、ご褒美
- (3) 資金と人材提供
- (4) 水道料が高いので安く（相馬で働いてもらえるように）。
- (5) 廃校となる玉野小・中学校を宿泊訓練などに活用

F グループテーマ「10年後に人口5万人。今あるものを活かしながら」

●テーマ実現のため市民と市役所が協働で行う具体的取り組み

- ・個々のテーマを実現する方法を、個々に対応する協議会を作り話をする場を！

【市民がやるべきこと】

- (1) 歩いてまわれる、住みやすいまち
- (2) 10年後の相馬市づくりに継続的な意識づけ
- (3) テーマ実現の納税義務を果たす
- (4) 各テーマのプロジェクトチームに参加します

【市役所がやるべきこと】

- (1) 企業誘致
- (2) 教育の充実
- (3) 南相馬市、新地町などと意識共有して「相双地区で30万人」という目標を立てるなど、相馬地方全体の発展を目指す
- (4) まちづくり協議会に市議の参加をすすめる
- (5) 「前例がない」と言わない
- (6) 市役所は各プロジェクトを継続的に提供してもらう
- (7) ふるさと納税制度の返礼品のバリエーションを増やす

G グループテーマ「子育て、教育環境が整ったまち」

●テーマ実現のため市民と市役所が協働で行う具体的取り組み

- ・子育てを終わった世代の人と、これから子育てする世代の人たちが交流できる場所を作り運営する

【市民がやるべきこと】

- (1) 「世代交流ステーション」という軸を駅ビルに作る。
- (2) 預かりもOKしてほしい
- (3) お年寄りサロンで子ども見てあげるよ
- (4) 年少までママになったばかり サークル等で情報交換できる
- (5) フリースペースを作った際の、トラブル対処マニュアルの作成。

【市役所がやるべきこと】

- (1) 奉公制度。期間を決めて相馬のために働いてもらう
- (2) 救急医療体制づくり
- (3) 小学生…塾を安くしたい、近くにほしい！各地区の集会所を利用して寺子屋に。昔の先生に低額でやっていただく。
- (4) 教育費無料
- (5) 働く場所をつくってほしい
- (6) 奨学金制度の見直し
- (7) 産める環境…産科がない

H グループテーマ「若者の働く場所。企業誘致（多業種）」

●テーマ実現のため市民と市役所が協働で行う具体的取り組み

- ・ 誘致企業に就職するための教育

【市民がやるべきこと】

- (1) 学生に企業向けの教育を充実させていく。
- (2) 相馬の学生は就職しても長続きすると言われるよう市民全体でやっていく。

【市役所がやるべきこと】

- (1) 地元の水産物を活かした業種の誘致
- (2) 多業種の誘致
- (3) 起業しやすい環境の整備。
- (4) 原発廃炉作業関連の企業誘致を進める。

I グループテーマ「自分の子どもが相馬に住みたいと思うまち」

●テーマ実現のため市民と市役所が協働で行う具体的取り組み

- ・ 地域の絆づくり
- ・ イベントのPRと積極的参加

【市民がやるべきこと】

- (1) 地域の絆づくり（地域の運動会など）
- (2) 学校間、地域間の交流

- (3) 相馬の伝統、風習、いいところについて子どものうちから教えてあげる。
- (4) イベント等への積極的な協力、参加
- (5) 各地区で行われる祭りや生涯学習発表会を、協力して大規模なイベントを行う。

【市役所がやるべきこと】

- (1) 場所の提供、イベントのPR、助成
- (2) 市のマイクロバスの使用（交流事業）
- (3) 学校の教育力のアップ、大学と企業の誘致

」グループテーマ「若者が魅力を感じるまち」

●テーマ実現のため市民と市役所が協働で行う具体的取り組み

- ・市民のアイデアを市と市民の協働でまちづくりをしていく。

【市民がやるべきこと】

- (1) 何度も足を運べる場所をつくる
- (2) 計画を立てて支援
- (3) 海や山の良さを押してアイデアを作って市役所に持ち込む。

【市役所がやるべきこと】

- (1) 知識のある人とアイデアを具体化。
- (2) バックアップや広報を行う。

Kグループテーマ「自活できるまち」

●テーマ実現のため市民と市役所が協働で行う具体的取り組み

- ・地産地消を進めていく取り組み。
- ・子育て支援。

【市民がやるべきこと】

- (1) 待機児童をなくすための事業所内保育所などの対応。
- (2) 給食など地元から相馬のものを食べる、親から子に受け継がれる習慣をつ

ける。

【市役所がやるべきこと】

- (1) 子育てのため産婦人科を充実させる。
- (2) 待機児童をなくすための取り組み。
- (3) 子育て支援として、他の市町村が羨むような支援策を。
- (4) 一次産業の支援として、後継者不足解消への取り組み。
- (5) 地産地消を進めていく取り組み。
- (6) こういった意見を、市内の各地区で独自の良いところを個別にまとめていく。※細かいネットワーク、外の地区の人が参加できることも重要。
- (7) 一次産業の体験会を開いて、人を集める。
- (8) 市外だけではなく、市民に向けた風評被害の払拭。

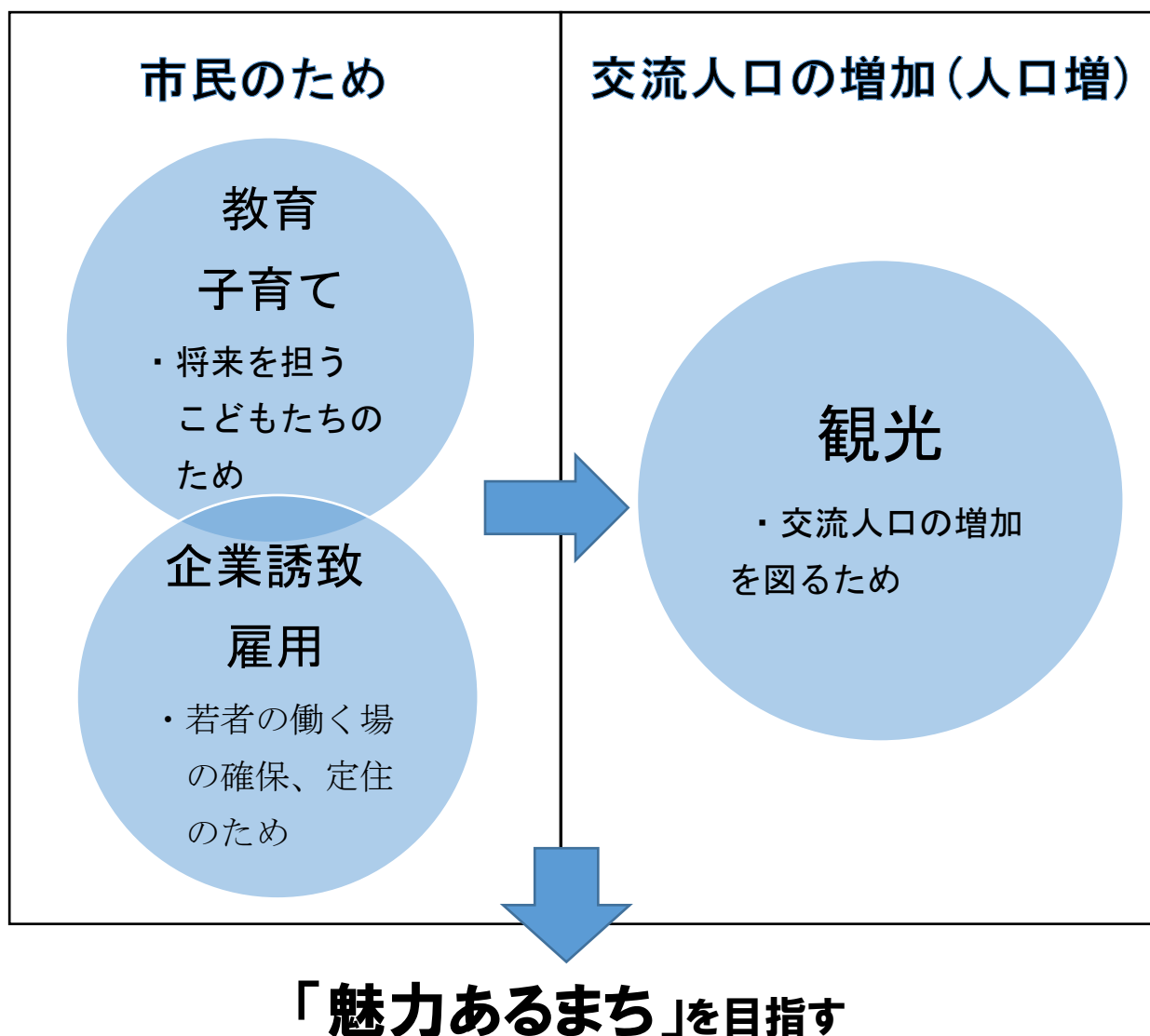
■まちづくり協議会としての大きな方向性 (重要視する取り組み)

以上を踏まえ、まちづくり協議会としての大きな方向性（重要視する取り組み）は、次のとおりです。

- 将来を担う子どもたちのための「教育・子育て」に関する取り組み
- 若者の働く場所や定住のための「企業誘致・雇用」に関する取り組み
- 交流人口の増加のための「観光」に関する取り組み

市民のために、今後様々な施策に取り組んでいきますが、「教育・子育て」や「企業誘致・雇用」に関する取り組みを重要視し、活気があり住みやすいまちづくりを進めることが、市外の方にも「魅力のあるまち」として伝わることになります。

併せて、市外の方が相馬市に目を向け、訪れたいくなるような「観光」の取り組みを進め、積極的に交流人口の増加を図ります。



4. 総合計画審議会

(1) 設置の目的

- ・相馬市総合計画審議会条例に基づき設置。
- ・市長の諮問に応じ、相馬市の総合計画（基本構想、基本計画）について審議し、その結果を答申するもの。

(2) 委員

- ・委員 20 名で組織。
→各種団体の代表者、関係行政機関等
- ・会長、副会長を各 1 名ずつ置く（委員の互選による）。

(3) 総合計画審議会の開催経過

年	月 日	会議名	内容等
平成 28 年	10 月 27 日	第 1 回相馬市長期総合計画 審議会	・ 委嘱状交付 ・ 審議会会長・副会長の選出 ・ 市長諮問 ・ これまでの経緯説明 ・ 総合計画基本構想について審議
	11 月 11 日	第 2 回相馬市長期総合計画 審議会	・ 基本構想の修正点について説明 ・ 総合計画基本計画について審議
	11 月 18 日	第 3 回相馬市長期総合計画 審議会	・ 基本計画の修正点について説明 ・ 総合計画基本計画について審議 ・ 市長へ相馬市総合計画基本構想及 び基本計画の答申

(4) 相馬市総合計画審議会委員 名簿

No.	氏 名	所属団体・役職	備考
1	只野 裕一	相馬市社会福祉協議会 会長	会長
2	草野 清貴	相馬商工会議所 会頭	副会長
3	菊地 洋一	JAふくしま未来 中村総合支店長	
4	佐藤 弘行	相馬双葉漁業協同組合 代表理事組合長	
5	土屋 大典（兼任）	相馬市立学校PTA連絡協議会 会長	
6	吉永 雄一郎	相馬市誘致企業連絡協議会 会長	
7	御代 典文	福島県相双地方振興局 局長	
8	飯土井 光毅	相馬市区長会 会長	
9	佐藤 憲男	相馬市 副市長	
10	堀川 利夫	相馬市教育委員会 教育長	
11	伊東 千恵子	相馬市女性団体連絡協議会 会長	
12	阿部 孝志	相馬市体育協会 副会長	
13	高橋 誠	相馬市立小・中・養護学校長会 会長	
14	西村 年晴	相馬市観光協会 副会長	
15	武山 剛	相馬青年会議所 理事長	
16	荒 忠夫	相馬市消防団 団長	
17	船橋 裕司	相馬市医師会 会長	
18	建藤 洋悦	相馬市民生児童委員協議会 幹事	
19	土屋 大典（兼任）	相馬市青年団体連絡会 会長	
20	菅野 忠孝	相馬消防署 署長	

(5) 相馬市総合計画審議会会議録

会 議 名		第 1 回総合計画審議会会議録	
日 時	平成 28 年 10 月 27 日（木） 13：30～15：00	場所	市役所 3 階正庁
出席者	・ 委 員 相馬市社会福祉協議会 会長 只野 裕一 相馬商工会議所 会頭 新妻 良一 ふくしま未来農業協同組合 相馬中村総合支店長 菊地 洋一 相馬市区長会 会長 飯土井 光毅 相馬市立学校 P T A 連絡協議会 会長 土屋 大典 相馬市医師会 会長 船橋 裕司 相馬市誘致企業連絡協議会 会長 吉永 雄一郎 相馬青年会議所 理事長 武山 剛 相馬市観光協会 副会長 西村 年晴 相馬市体育協会 会長 草野 清貴 相馬市民生児童委員協議会 幹事 建藤 洋悦 相馬市消防団 団長 荒 忠夫 相馬消防署 署長 菅野 忠孝 佐藤 憲男 相馬市副市長 堀川 利夫 相馬市教育長		
	・ 事務局 宇佐見 清 企画政策部長 横山 哲也 企画政策課長 荒川 誠 企画政策課長補佐 立花 克圭 企画政策係長 青田 規秀 主査 加藤 文孝 主査		
※会議に先立ち、委員を代表して飯土井委員に委嘱状交付（市長より） ※次第に沿って進行（事務局）			
1. 開会（事務局）			
2. 市長あいさつ（市長）			
・ 前回の総合計画を策定してから丸十年、その理念を踏まえながら新しい計画を策定する。東日本大震災という未曾有の大災害があったこと、制度改正や社会構造の変化によって 10 年前とは方向性が若干違った部分もあるが、概ね前回の総合計画の方針に則り 10 年間を運営し、その上で震災対応してきた。			
・ 10 年前は想像もつかなかったことが起きている。この新庁舎についても、いずれ建て替えるため基金の積立を行っていたが、原発事故によって火力発電所の石炭灰が増えて税収が上がったこと、震災によって旧庁舎の耐震性が低下したことなど我々を取り巻く環境が多彩に動いてきた。			
・ 今の相馬市の状況を踏まえて、今後 10 年間どのような目標をもって相馬を創っていくか、それが総合計画を策定する大きなポイント。			
・ 計画策定にあたり市民にアンケートを行った。地方創生総合戦略や復興計画を包含する内容と、アンケートの内容をたたき台として、市民の代表 100 人からなる「まちづくり協議会」を立ち上げ、協議を重ねて総合計画の素案を作成した。委員の皆様には素案のご審議をお願いしたい。			

3. 会長・副会長選出（市長）

- ・相馬市総合計画審議会条例第5条2項の規定に基づき委員の互選により選出する。
- ・飯土井委員より只野委員を会長に推薦。草野委員より飯土井委員を会長に推薦。
- ・協議の結果、只野委員が会長に決定。
- ・委員の互選により、新妻委員が副会長に決定。ただし、新妻委員は商工会議所会頭の任期満了による退任が決定しており、商工会議所会頭の充て職として決定。

4. 諮問

- ・市長より只野会長へ諮問書を手渡す。
- ・諮問後、市長は公務につき退席。

（只野会長あいさつ）

- ・震災当時、はまなす館は避難所となり、町中からだけでなく原釜、磯部からも避難者が大勢来ていた。消防団として殉職された9名の遺族もあり、必死でお支えし、避難生活を送ってもらった。避難誘導して殉職された消防団員の皆様への恩返しは相馬を復興すること。総合計画を策定する委員に選ばれ、光栄に思う。

（新妻副会長あいさつ）

- ・商工会議所会頭の任期が残り4日となり、長い間皆様には大変お世話になった。震災当時は道の駅の駅長だった。道の駅には磯部から4世帯が避難しており、津波によって私たちは何も持っていないと言っていた。防災などについても審議することと思う。11月1日には新しい会頭となるので、この審議会についてしっかり伝えようと思う。

（委員紹介）

- ・改めて委員の皆様をご紹介します、あいさつをいただく。

（審議会について）

- ・事務局より総合計画審議会の目的と役割について説明。（資料2）

5. 協議事項

（1）第4次相馬市長期総合計画（相馬市マスタープラン2007）について（資料3）

- ・事務局より第4次相馬市長期総合計画の概要説明および検証結果について説明。
- ・東日本大震災による様々な影響により人口目標は未達成となったが、施策の実績および数値目標について、概ね良好な成果を残しているものと考えられる。今年度実施した市民アンケートによる評価を分析し、取り組むべき事業を適切に実施していく。

→ 委員：市民への周知の問題について、市民への周知をどのように行い、どの程度効果があったか。

事務局：特に放射能・風評被害対策について、メッシュ調査等の結果を目にする機会が少なかったのではないかと考えている。正しい検査をし安全であるという数値は示しているものの、そこが全世帯に周知できていなかった。今後の課題である。

委員：周知は重要である。われわれのとした対策に対し認知症患者は何の情報も得られなかった。一人一人に周知する対策に知恵を絞ってもらいたい。

→その他意見なし

（2）第5次相馬市長期総合計画 基本構想（案）について（資料4、5）

- ・事務局より説明。計画策定の視点として、市民参画による協働でつくる総合計画に注力していく。
- ・東日本大震災からの復旧・復興を果たすため、復興計画が進行中。併せて人口減少に対応する

地方創生総合戦略も計画している。この2つを含有した計画とする。

- ・市で現計画の効果検証を行うのと並行して市民の代表125名からなる相馬市まちづくり協議会を実施。市の将来像について現在まで5回に渡りテーマ毎に検討していただいた。
- ・市民アンケートを実施し、本市のありたい姿について回答をいただいた。
- ・これらを踏まえてまちづくりの基本理念を5つ設定し、1つの本市の将来像としてまとめた。
- ・主要指標について、人口減少を最小限に抑え、最終的に増加、5万人程度を目指す。
- ・資料4、基本構想本文について説明。

→ 委員：市民アンケートについて。将来の進路について具体的な職種は伺っているか。

事務局：職種についてはアンケート項目に入っていないため把握していない。

委員：その点が大切と思う。調査の方よろしく願いたい。

委員：少子高齢化について。アグレッシブな人口展望となっているが、相馬市民だけでなく、外国人労働者を受け入れる環境づくりの構想はないか。

事務局：現時点での構想としてはない。ただし、今後の社会情勢に対応するため、例えば外国語の教育などの準備のようなことは必要と考える。人口に関しては、地元の企業に就職希望者を少しでも受け入れてもらい、医療、介護などの資格取得、学力向上にも力を入れる必要がある。

委員：観光振興について。スポーツ大会などでお客様が来ても、お土産屋のようなものが少なく、買い物ができない。観光の施策が弱い。観光について意気込みを伺いたい。

事務局：様々なきっかけでサッカー場、スポーツ施設の整備が進み、スポーツ振興に使っていききたい。また、交流人口の拡大にも使っていきたい。順調に利用者が増加し、大会も開催されている。これを物産に繋げられないか考えている。魚の直売所も検討されている。お客様に来ていただいて、お金を落としていただく、これを一つ一つ対応していききたい。また、野馬追をもう少し物産振興とか、物販、相馬を知っていただく、そういった面でも活用できないか。年間的に野馬追を使った観光ができないか。我々としては、可能なものから進めていききたい。

→その他意見なし

6. その他

委員：12月議会に諮るのであればリミットが近い。その関係で予定が詰まっているのか。また、議会へ説明する時間を取る必要があるのではないか。

事務局：タイムリミットの関係。議会には議会開催前の議案説明会で丁寧に説明する。

7. その他（事務局）

- ・現時点では以下日程を予定している。

第1回 10/27（木）、第2回 11/11（金）、第3回 11/18（金）

- ・第1回は計画策定の経過と基本構想（案）の説明。
- ・第2回は基本構想（案）の修正案の説明と基本計画（案）の説明。
- ・第3回は基本計画（案）の修正案の説明と答申内容について。
- ・資料5について。質問等があれば11月2日までに提出をお願いしたい。

8. 閉会（事務局）

会 議 名	第 2 回総合計画審議会会議録		
日 時	平成 28 年 11 月 11 日（金）13：30～15：00	場所	市役所 1 階 第 2 委員会室
出席者	・委員 相馬市社会福祉協議会 会長 只野 裕一 相馬商工会議所 会頭 草野 清貴 ふくしま未来農業協同組合 相馬中村総合支店長 菊地 洋一 相馬市立学校 P T A 連絡協議会 会長 土屋 大典 相馬市誘致企業連絡協議会 会長 吉永 雄一郎 福島県相双地方振興局 局長 御代 典文 相馬市区長会 会長 飯土井 光毅 相馬市女性連絡協議会 会長 伊東 千恵子 相馬市体育協会 副会長 阿部 孝志 相馬市立小・中学校長会 会長 高橋 誠 相馬市観光協会 副会長 西村 年晴 相馬市消防団 団長 荒 忠夫 相馬市医師会 会長 船橋 裕司 相馬市民生児童委員協議会 幹事 建藤 洋悦 相馬消防署 署長 菅野 忠孝 佐藤 憲男 相馬市副市長 堀川 利夫 相馬市教育長 ・事務局 宇佐見 清 企画政策部長 横山 哲也 企画政策課長 荒川 誠 企画政策課長補佐 立花 克圭 企画政策係長 青田 規秀 主査 加藤 文孝 主査		
※11 月 1 日付で、相馬商工会議所会頭について、新妻委員に代わり、草野委員が就任されたことにより、草野委員は相馬商工会議所会頭の立場として参加いただき、本審議会の副会長となる。相馬市体育協会から選出された草野委員の後任として阿部委員に参加いただいた。副市長より阿部委員に委嘱状交付。 ※次第に沿って進行			
1. 開会（事務局）			
2. 会長あいさつ			
・観光といえば観る・食べる・体験すると 3 つあるが、その土地の人情に触れる体験をすると再訪したいと思わせてくれる。相馬市はハード事業による復興は進んできているが、これからは人に寄り添う優しさが必要になってくる。委員の皆様には相馬市の方向性を示す 10 年間の計画を審議していただく。			
3. 協議事項			
（1）「相馬市総合計画「マスタープラン 2017」基本構想（案）」について ・事務局より説明。前回の会議中および会議後に委員の皆様よりあった質問、意見について策定委員会において協議を行った結果、よりわかりやすい内容とするため内容を精査し、本文を修正した。 ・第 1 回委員会での委員からの質問に対する回答は、別紙「審議会委員からの質問内容」に記載。 ・別紙「審議会委員からの質問内容」14 番について。口頭での説明となるが、福島県内の平成			

14年度の女性の初婚率は25.4歳だったが、平成27年度には28.3歳、男性は30.9歳と晩婚化が進んでいるという結果になっている。

会長：特段意見がないようなので、おおむねこのような内容で進めていただくことでよろしいでしょうか。

→異議なし。

(2)「相馬市総合計画「マスタープラン2017」基本計画(案)」について

- ・事務局より説明。基本構想に基づく基本計画について説明。基本構想と基本計画は密接な関係があり、今後の審議で基本計画に修正があった場合、基本構想にも若干の変更があるため、その際は次回の会議で改めて説明させていただく。
- ・基本計画は8つの主要テーマ、テーマに対する目標、目標に対する主な取り組みから構成されている。
- ・主要テーマおよび主な取り組みについて抜粋して説明。

会長：何か質問はありますか。

委員：第2章第2節の4番について。災害弱者対策の推進は3年前から取り組んでいる。現在は何の程度まで進んでいるのか。また、消防・警察など他の団体との共有についてもどの程度進んでいるのか。

事務局：後日個別に回答させていただく。

委員：第3章第3節のキャリア教育の推進について。先生もしくは経験のある方が指導するのか。

事務局：子どもたちに将来を見据えて、職業を意識した学習をしてもらいたい。地域の企業やどういう職業があるのか、というのを学校の教育の中で取り入れている。実際の企業を見学し、今学んでいることがどうつながるのか、働くことの意味を考えてもらい、学力向上につなげていきたいと考えている。

事務局：学生へのアンケート結果の中に、相馬での就職希望が26%しかいない結果となった。相馬の企業が知られていないのではないかと。選択肢の一つとして考えてもらうためにも進めていきたい。

委員：第3章第3節、学校施設の整備・充実について。トイレの洋式化はどうなっているか。

教育長：2年前より、全ての学校で各階男女トイレに一つずつ洋式便器を整備するよう、年次計画を立てている。将来的には和式を一つだけ残し、他を全て洋式にする予定。

委員：第7章第2節の4番、交通弱者への支援について。高齢者ドライバーの免許返納に対して特典を充実してもらいたい。

事務局：現在は市内タクシー事業者が1割の補助を行っている。免許返納は移動手段の確保もセットで考える必要があるが、市内の公共交通事業者の考えもあるため、今後検討させていただきたい。

委員：ただいまの質問に関連して、認知症の問題もある。免許を取り上げると通院手段がなくなり、認知症が悪化するケースもある。非常に難しい問題。

委員：第7章第2節の5番、孤独死対策について。民生委員とボランティアの活動で重複している部分があるが、身分証明を提示しないボランティアが訪問していると話を聞いた。

事務局：見回りボランティアと思われるが、民生委員との活動については担当課と協議します。身分証明の件については、ご意見を担当課に伝える。

委員：第7章第1節、特定健診受診率の目標数値について。目標の60%という数値の根拠は何か。また、特定健診は対象が74歳までであり、後期高齢者を対象としないが、後期高齢者が増えている現状でその層を対象としない理由。

事務局：後日回答させていただく。目標設定についても精査させていただく。

委員：介護事業について。目標の効果があった人数とは何を指しているのか。

事務局：後日回答させていただく。

委員：消防として重点的に取り組んでいる高齢者の防火対策について項目を追加していただきたい。

事務局：内容について相談させていただきながら検討させていただく。

委員：自主防災組織の組織率について伺いたい。

委員：自主防災組織をどう指導していくかが今後の課題。組織再編も含めて見直しが必要。実際に活動しているのは数えるほどしかないのが実情。

副市長：市としても定期的に活動する団体を 10 年後までに 10 団体と目標に掲げている。防災集合所を各地に作っているため、ここを拠点に活動してもらう。

委員：第 8 章のくらしやすいまちづくりについて。側溝の蓋の整備を以前からお願いしている。生活道路の整備の項目の「財政状況に応じて」という部分をカットしてもらい、早急に対応していただきたい。

事務局：検討させていただく。

委員：第 1 章第 3 節、財政調整残高の 35 億円という数値の根拠。また、第 6 章第 1 節に県としても力を入れている再生可能エネルギーについての目標数値を記載していただきたい。

事務局：従来は 30 億円という目標だったが、震災など災害に備えて 35 億円と設定した。再生可能エネルギーについては住宅用太陽光パネルへの補助金制度を実施しており、市として取り組みを進めている。目標数値の設定については、慎重に検討する必要がある。

委員：ISO9001 に基づく PDCA のパフォーマンスが見えにくい。各計画にプロセスはあるが、10 年後のゴールがわからない。全部の指標が達成された時に相馬市はどうなるのか。KPI および KGI を明確にした方がいい。

事務局：ご意見としていただく。

委員：第 3 章の子育て環境について。学校教育の場で、先生は生徒に授業態度などの指導はしていないのか。

教育長：体罰は即処罰となっており、難しいところもある。教育は学校・親・地域社会の三位一体で行う必要がある。

委員：第 7 章第 2 節の 4 番、移動販売を利用している方から、最後の方は欲しいものがなくなっていることがあるため、周る順路をたまには逆にしてもらいたいと要望があった。

事務局：ご意見は担当に伝える。

委員：第 5 章、御仕法は独立した項目としてほしい。

事務局：検討させていただく。

→その他意見なし

・事務局より今後の日程について説明。

追加の意見等は資料 5 「意見書」にて提出していただきたい。

第 3 回は 11/18 (金) 午前 10 時より正庁にて開催。

4. その他

5. 閉会 (事務局)

会 議 名	第 3 回総合計画審議会会議録		
日 時	平成 28 年 11 月 18 日（金）10：00～11：00	場 所	市役所 3 階正庁
出 席 者	・ 委員 相馬市社会福祉協議会 会長 只野 裕一 相馬商工会議所 会頭 草野 清貴 ふくしま未来農業協同組合 相馬中村総合支店長 菊地 洋一 相馬双葉漁業協同組合 代表理事組合長 佐藤 弘行 相馬市立学校 P T A 連絡協議会 会長 土屋 大典 相馬市区長会 会長 飯土井 光毅 相馬市女性団体連絡協議会 会長 伊東 千恵子 相馬市体育協会 副会長 阿部 孝志 相馬市小・中学校長会 会長 高橋 誠 相馬市観光協会 副会長 西村 年晴 相馬青年会議所 理事長 武山 剛 相馬市消防団 団長 荒 忠夫 相馬市民生児童委員協議会 幹事 建藤 洋悦 佐藤 憲男 相馬市副市長 堀川 利夫 相馬市教育長 ・ 事務局 宇佐見 清 企画政策部長 横山 哲也 企画政策課長 荒川 誠 企画政策課長補佐 立花 克圭 企画政策係長 青田 規秀 主査 加藤 文孝 主査		
※次第に沿って進行			
1. 開会（事務局）			
2. 会長あいさつ			
・ 少子化や核家族の進行等により、社会に対し不安感抱いている。こらからの相馬に求めるものは、安心して生活できる、そしてまちに潤いがあり、心の潤いが必要。			
・ 委員の皆さんと共に、2017 年から 10 年間の計画として作り上げ、相馬に住んで良かったと実感できるように、本計画について、よろしくご審議いただきたい。			
3. 審議			
・ 只野会長を議長とし、議事を進行。			
(1) 相馬市総合計画「マスタープラン 2017」基本計画（案）について			
・ 事務局より、第 2 回審議会での質問、意見及び意見書に対する回答。また、前回提示した基本計画から変更した点について説明。			
→特段の意見なく了承。			
(2) 答申の内容について			
・ 事務局より答申書（案）について説明。協議の結果、別紙のとおり承認。			
・ 答申書作成のため一時休議。			

4. 答申

- ・只野会長より立谷市長へ答申。

(立谷市長あいさつ)

- ・皆様、真摯な協議をありがとうございました。総合計画を了とすることをご意見をいただきましたことを感謝します。総合計画の実行にあたっては、市の取り組みについて網羅されていますが、とりわけ答申書の内容にあります、審議会からのご意見を尊重して取り組んでいきたいと思えます。
- ・社会情勢は大きく変化しており、考え方の転換が迫られることもあるかと思えます。内外の社会情勢の変化にも総合計画を踏まえながら現実的な対応を図っていききたいと考えております。

(只野会長あいさつ)

- ・委員の皆様にご協力いただき、市長に答申を渡すことが出来ました。御礼申し上げます。重要なことを長くやればよいというものではなく、短期間で判断することも必要だと思えます。
- ・今後の計画は出来上がりましたが、実行するのは人であります。委員の皆様はそれぞれのお立場のリーダーです。今後も積極的なご参加とご指導を賜りますようお願いいたします。

5. 閉会（事務局）

(6) 総合計画審議会への諮問

28相企第433号

相馬市総合計画審議会会長 様

相馬市総合計画審議会条例（昭和49年相馬市条例第28号）第2条の規定に基づき、別添の相馬市第5次長期総合計画（案）について、貴審議会の意見を求めます。

平成28年10月27日

相馬市長 立谷 秀清

(7) 総合計画審議会からの答申

平成28年11月18日

相馬市長 様

相馬市総合計画審議会
会長 只 野 裕 一

相馬市第5次長期総合計画（案）について（答申）

平成28年10月27日付け28相企第433号で諮問がありましたこのことについて、当審議会で3回にわたって慎重に審議を行った結果、この基本構想及び基本計画の内容について、了とします。

計画実行にあたっての審議会からの意見

- 1 健全な財政運営に成り立った自治体経営や、市民の理解を深めてもらうための、情報発信に取り組むことを望みます。
- 2 人口減少や少子高齢化への対策、そして本市の将来を担う子どもたちへの施策については、これまでと同様、優先すべきものとして実行されることを望みます。
- 3 なお、内外を取り巻く社会情勢の急激な変化が予想されることから、実行にあたっては、計画の見直し等、柔軟な対応をお願いします。

(参考資料) 相馬市新長期総合計画策定要綱

平成十七年五月二十五日

告示第三十六号

(趣旨)

第一条 この要綱は、第四次相馬市総合計画を見直し、相馬市新長期総合計画（以下「新総合計画」という。）を策定するため、その策定方法等について必要な事項を定めるものとする。

(策定方針)

第二条 新総合計画は、長期的な展望をもとに、本市の将来に関する基本方向を明らかにするとともに、それを実現するための方策を示すものとし、次に掲げる基本的な考え方に基づいて策定する。

- 一 市民の積極的な参画を求めるとともに、市民の意向を的確に把握し、それを十分に反映させるものとする。
- 二 広域的視野に立つとともに、地域的特性を生かしたものとする。
- 三 施策に具体的な指標を用いた目標値を示し、市民にわかりやすいものとする。
- 四 国、県等の各種計画との整合性に留意する。

(新総合計画)

第三条 新総合計画は、基本構想、基本計画及び重点施策実行計画をもって構成する。

- 2 基本構想は、本市の将来目標及び目標達成のための基本的施策について定める。
- 3 基本計画は、基本構想に基づきその具現化を図るために、将来の都市づくりについて取り組むべき課題及び施策等について、総合的かつ体系的に定める。
- 4 重点施策実行計画は、基本計画の効果的な実現を図るための具体的な施策の中で、特に重点的に取り組む必要性が高い施策を定めるものとする。

(計画期間)

第四条 基本構想及び基本計画の計画期間は、平成二十九年度から平成三十八年度までの十年間とする。ただし、計画期間中に社会経済情勢の急激な変化があった場合については、弾力的に対応していくものとする。

(策定委員会)

第五条 新総合計画の策定にあたり、各行政分野の総合調整を図り、計画事項等を調査審議し、新総合計画の原案を作成するため、庁内組織として相馬市新長期総合計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

- 2 策定委員会は、別表第一に掲げる者をもって構成する。
- 3 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長には市長を、副委員長には副市長をもって充てる。

- 4 委員長は、策定委員会を主宰し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 委員長は、必要に応じ策定委員会を招集し、会議の議長となる。

(幹事会)

第六条 策定委員会に、専門的かつ細部にわたる計画事項等を調査審議するため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表第二に掲げる者をもって構成する。
- 3 企画政策部長は、幹事会を主宰し、必要に応じ幹事会を招集し、会議の議長となる。

(意見等の聴取)

第七条 市長は、策定委員会及び幹事会の会議の運営上必要があると認めるときは、関係職員又は学識経験者の出席を求め、意見等を聴取することができる。

(報償金等)

第八条 市長は、前条に規定する学識経験者が会議に出席した場合には、報償金及び費用弁償を支給することができる。

(庶務)

第九条 新総合計画策定に関する庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(委任)

第十条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成十七年六月一日から施行する。

附 則（平成一九年告示第一四号）

この要綱は、平成十九年四月一日から施行する。

附 則（平成二〇年告示第二五号）

この要綱は、平成二十年四月一日から施行する。

附 則（平成二二年告示第一九号）

この要綱は、平成二十二年四月一日から施行する。

附 則（平成二四年告示第三五号）

この要綱は、平成二十四年四月一日から施行する。

附 則（平成二八年告示第五六号）

この要綱は、平成二十八年六月一日から施行する。

別表第一（第五条関係）

市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、民生部長、保健福祉部長、
産業部長、建設部長、議会事務局長、教育部長、生涯学習部長、
相馬方部衛生組合事務局長、公立相馬総合病院事務部長、相馬看護専門学校事務長、
相馬地方広域水道企業団事務局長

別表第二（第六条関係）

企画政策部長、総務課長、財政課長、税務課長、企画政策課長、秘書課長、
情報政策課長、市民課長、保険年金課長、生活環境課長、社会福祉課長、
健康福祉課長、愛育園長、保健センター所長、農林水産課長、商工観光課長、
都市整備課長、土木課長、建築課長、下水道課長、会計課長、農業委員会事務局長、
議会事務局次長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、
教育委員会事務局総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、中央公民館長、図書館長、
相馬地方広域水道企業団総務課長、相馬方部衛生組合総務課長

(参考資料) 相馬市総合計画審議会条例

昭和四十九年十月八日
条例第二十八号

(設置)

第一条 相馬市の経済及び社会開発に係る総合的計画(以下「総合計画」という。)の選定に資するため、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百三十八条の四第三項の規定に基づき、相馬市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(職務)

第二条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画について審議し、その結果を答申する。

(組織)

第三条 審議会は、委員三十名以内で組織する。委員は、市長が委嘱する。

(任期)

第四条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第五条 審議会に会長及び副会長各一名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選とする。

3 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第六条 審議会は、会長が招集する。ただし、最初に行われる審議会は、市長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第七条 審議会の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(委任事項)

第八条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和五一年条例第一号)抄

(施行期日)

1 この条例は、昭和五十一年四月一日から施行する。

附 則(昭和五三年条例第二四号)抄

1 この条例は、昭和五十三年十一月一日から施行する。

附 則(平成一五年条例第四三号)

この条例は、平成十六年四月一日から施行する。